

事務局	<p>ただいまから令和7年度第1回の出雲市国民健康保険運営協議会を開催します。はじめに、副市長からご挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p>本日は、第1回のこの運営協議会、皆様に、お出かけいただきありがとうございます。また、今回は、ちょうど改選の時期ですけれども、皆様、運営協議会の委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。</p> <p>この協議会につきましては、ご承知と思いますが、市長の諮問機関としての性格を持っており、国保運営に関します重要事項、例えば、その年度の保険料率に関しまして、意見を交換し、審議のうえ、市長に国民健康保険に関する事項の判断材料を提供するという役割を担っています。</p> <p>今回の協議会では、国保事業の令和6年度の決算見込みと、令和7年度の予算を報告させていただき、今年度の保険料率について、協議をさせていただくこととしております。</p> <p>留任いただきました方も多くいらっしゃいますけれども、新しい顔ぶれとなりまして、今回が初めての会議となります。活発なご議論を、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、昨今の医療費の状況でございますが、コロナ禍での受診控えが解消されたということもありまして、引き続き医療費が急伸し、その後も増加の一途をたどっているという状況です。</p> <p>国保事業の中では、やはり被保険者の減少や高齢化も進んで参りまして、今後も1人当たりの医療費の増加傾向は、続いていくものと考えております。</p> <p>また、国におきましても、最近ニュースになりました年金制度改革をはじめ、全世代型社会保障改革として、医療保険のみならず、介護・少子化対策など、高齢者人口の増加や労働人口の減少を見据えた中であっても持続可能な社会保険制度となるよう検討されているところです。</p> <p>本日お諮りいたします令和7年度の保険料率については、後ほど事務局から詳細を説明をしますが、現状を考慮いたしますと、なかなか据え置くという状況にはないのかなというふうに思っているところです。</p> <p>国民健康保険の財政運営は、大変厳しい状況にありますが、財政運営の責任主体である島根県とも連携を図りながら、効率的な事業運営を実施してまいりますので、本日は皆様の忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ですが、開会にあたっての市からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>副市長でございますが、本日は他の公務のため、ここで退席させていただきますことをご了承いただきたいと思います。</p>
副市長	<p>引続き、よろしくお願いいたします。 (副市長 退席)</p>
事務局	<p>続きまして、本協議会の委員の皆様へ委嘱書の交付でございます。 本来であれば、委嘱書を1人ずつお渡しすべきところですが、あらかじめ机に委嘱書</p>

	<p>を置いています。これにより、交付に代えますので、ご了承ください。</p> <p>皆様には委嘱書のとおり、令和10年5月までの3年間、本運営協議会の委員に就任となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、この運営協議会について説明します。国民健康保険法第11条の規定により、「国民健康保険の事業運営に関する重要事項を審議するために国民健康保険運営協議会を置く」となっており、全ての都道府県、市町村に設置されています。</p> <p>市長の諮問機関として、国保の運営に関しての必要な意見の交換や審議を行い、市長に、国民健康保険に関する事項の判断資料を提供するものです。</p> <p>委員の構成は、被保険者を代表する委員、保険医・薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員がそれぞれ5人、被用者保険を代表する委員が3人、合わせて18名で構成されます。</p> <p>それでは、本日が初顔合わせでございますので、議事に入る前に、委員の紹介をします。お手元の委員名簿をご覧くださいながら、紹介します。</p> <p>(各委員の紹介及び挨拶)</p>
事務局	<p>皆様、3年間よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本協議会の定足数は、過半数です。本日、〇〇〇〇委員から欠席の連絡を受けています。委員総数18人に対し、現時点で17名、過半数の出席を得ましたので、会議の成立を報告いたします。</p> <p>かわりまして、次に事務局を紹介致します。</p> <p>(事務局職員の紹介及び挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、本協議会の会長・副会長の選任についてお諮りいたします。</p> <p>出雲市国民健康保険条例施行規則第2条の規定により、会長、副会長は、公益を代表する委員から選出することとなります。選出につきまして、委員の皆様からの提案がありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>はい。会長には□□委員を、副会長には△△委員を推薦します。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま会長には□□委員、副会長には△△委員との推薦をいただきました。皆様ご承認いただければ拍手をお願いします。</p> <p>～ 承認を確認 ～</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは承認いただきましたので、会長、副会長、それぞれ前の席へ移動をお願いします。ここで会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>委員の皆様のご承認により、会長を務めさせていただくとなりました。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>これから、副会長とともに、出雲市国民健康保険の健全運営のために貢献できればと思っていますところでございます。</p> <p>また、このたびの委員改選により、留任された方もおられますが、新たな顔ぶれとなりました。これからの出雲市国民健康保険事業がより良いものになるように、ともに考えていきたいと思しますので、どうかよろしくお願いたします。</p> <p>さて、国民健康保険制度は、国民皆保険を支える重要な柱の1つであり、とりわけ、高齢化の進行や医療技術の高度化に伴い、その重要性は一層増しております。</p> <p>その一方で、被保険者の減少や医療費の増大といった構造的な課題に直面しており、持続可能な制度運営が求められているように感じております。</p> <p>委員の皆様は、被保険者、保険医、また、各保険者の代表ということで、幅広い立場からお集まりいただいておりますので、それぞれの立場から、率直で建設的なご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議では、国保事業の令和6年度決算見込、令和7年度の当初予算の説明及び令和7年度の保険料率、こちらは案ですが、これらについて、事務局から説明があるようでございます。</p> <p>それでは、限られた時間ではありますが、委員の皆様のご協力により、本日の会議が有意義なものとなりますようお願いいたしまして、開会にあたっての挨拶といたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移りますが、出雲市国民健康保険条例規則第5条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、この後の議事進行につきましては、会長にお願いします。</p> <p>なお、本運営協議会の議事録は、委員のお名前を伏せて、市のホームページに掲載する形で情報公開をいたします。ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは会長、よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から話がありましたとおり、会長が議長を務めるということでございますので、これからの議事を進めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様もお忙しい時期でございます。十分に審議をしていただきながら、予定の時間の15時30分には終わりたいと思しますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>お手元の会議次第の4、議事(1)、会議録署名委員でございますが、勝手ながら、私から指名してもよろしいでしょうか。</p> <p>～ 賛成を確認 ～</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、会議録署名委員には、私、会長のほか、もう1名として、〇〇委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p>

委員	はい。わかりました。
会長	<p>それでは議題に入ります。</p> <p>議題①国保加入世帯・被保険者の状況について、②国民健康保険事業特別会計の状況についての2点について、関連議題として一括して説明を受けます。</p> <p>質問・ご意見等は、事務局からの説明の後にまとめて受けます。</p> <p>では事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料を用いて説明)
会長	それでは、今の説明について委員の皆様から、ご意見、ご質問等あればいただきたいと思います。はいどうぞ。
委員	<p>健康保険組合連合会島根連合会です。2点お伺いします。</p> <p>1点は繰越金のところですか。当初予算は1万円となっています。決算見込では1億9,925万9,000円です。これは、あくまで見込なので1万円で計上したということですか。</p> <p>それからもう1つ。歳入で言えば財産収入、歳出で言えば基金積立金のところになると思いますが、これは財政調整基金を意味してるのでしょうか。もし、そうであれば積立をしていると思いますが、令和6年度が30万円。これが、令和7年度は63万円と33万円上がっています。今、利子が上がっているのがそれが原因だと思いますが、これだけ上がった原因についてお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは、まず1点目の繰越金についてです。委員が言われたとおり、繰越金額が、当初予算段階ではまだ確定していませんので、見込ということで1万円としています。</p> <p>それから2点目の財産収入。これは基金の利息です。こちらもおっしゃるとおり、本年度、金利が上がった影響で、預金利子も上がりました。こちらを積立てました。</p>
委員	はい。
会長	<p>ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。</p> <p>～ 意見なしを確認 ～</p>
会長	<p>それでは、ご意見ご質問等なければ、議題の①加入世帯・被保険者の状況について、議題②国民健康保険事業特別会計の状況についての報告を終わります。</p> <p>次に、議題③の令和7年度国民健康保険料の料率について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料を用いて説明)

<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 それではただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等あればいただきたいと思ひます。</p> <p>～ 意見なしを確認 ～</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。 ご意見、ご質問等なければ、議題3の令和7年度国民健康保険料の料率については、事務局案を了解することといたしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p> <p>～ 賛成を確認 ～</p>
<p>会長</p>	<p>次に、5.その他として、(1) 令和7年度生活習慣病予防重症化予防事業(国保保健事業)について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料を用いて説明)</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等あればいただきたいと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>説明ありがとうございました。特にこの事業をどうこう言うつもりはありません。 今回、第3期に入るといふことで、1期2期ともにやってこられた中、今回、新年度予算に対して、被保険者数は減っているが保険料はどうしても上がってきてる中です。この状況は、1期2期の取組みがあつての今の現状が維持できてるのかと考えますがどうですか。取組をしていて、今の現状。もし、こういう取組がなかったら、もっと大変なことになっているのかどうか。参考までに教えていただければと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございました。1期2期を通して、健康診査受診率の向上、あるいは生活習慣病対策をすることによって、腎臓病対策も進んできております。 人工透析についても微減ではありますが、少しずつ下がっている状況で、特定保健指導率についても、少しずつ上がっています。これらから、住民の皆さんと一緒に、医療機関も含めて、健康づくりを行ってきた成果と言わせていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>協会けんぽです。お世話になっております。引き続き、よろしくお祈ひします。未受診者対策のところですが、協会けんぽ共同事業として、広報ではいつもお世話になってるところです。私ども協会けんぽは、がん検診とあわせたセット型の集団検診を年に何度か行つていて、特に年が明けた頃には、がん検診とあわせたセット検診を実施する予</p>

	<p>定となっています。また広報等、一緒にできることがあればよろしく申し上げます。</p> <p>私ども協会けんぽに加入されている方も、いずれは国民健康保険に入っていかれると思います。今後も協力し、受診する習慣を加入者に身につけていただくことで、この先も高い受診率も維持していけると思いますので、引き続きよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。では続いて。</p>
委員	<p>生活習慣病予防・重症化予防事業ということで計画をされていますが、基本的に、とにかく受診をして病気を見つけて、早く治療をしてという展開になっています。そもそもは、健康ですよ。健康を考えると、まず原因を追究して、その原因を、知らなければ対策がとれないので、そういった視点の有無というところと、とにかく病院にかからなければ、医療費は増えないはずなので、市民一人一人が自分の健康は自分で守るという意識も醸成していく必要があると思います。こういった対策を何か考えているのか、伺います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市民の健診結果等をとおしまして、高血圧や糖尿病の方が増えている背景は何か、原因も分析をして、どういう対策が良いのかと考えて取り組んでいます。</p> <p>それから、地域の健康づくりの取り組みとして、コミュニティセンター等とも連携して、市民へ幅広い健康づくりを行っています。自分の健康は自分で守るということは、本当にそのとおりですので、その考えのもとに、みんなで健康づくりを取り組んでいこうという方針で、保健師、一同取り組んでいます。ご意見ありがとうございます。</p>
会長	<p>委員、良いですか？</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>続いて、どうぞ。</p>
委員	<p>生活習慣病予防事業ですね。非常に大事な事業だと思います。そこで、この目標値及び実績値の中でちょっと気になることがありました。分かればお答えいただきたいのですが、タバコを習慣的に吸っている者の割合が男女とも大分増えているようですが、これには理由や背景等、何か推察されることはありますか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>短期目標にありますタバコを習慣的に吸っているものの割合ということで、特定健診の質問票の項目から取った数値となっていて、ご指摘のとおり、令和2年から令和5年で、男性女性ともに多少数値が高くなっていますが、その背景分析は、まだ出ておりません。今後、統計データを見ながら、対策に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。</p>

会長	委員、よろしいですか。
委員	はい。
会長	他に何かありますでしょうか。
委員	<p>ちょっと保健事業と違って、戻っていいですか。</p> <p>資料3の2ページの、1人当たり医療費の推移ですが、この3年間のデータを見ると、出雲市の方が島根県平均より1人当たりの数字が低い。これは、保険料が安くすんでいるということですか。</p>
事務局	<p>保険料負担の考え方にもよりますが、安くすんでいるとも言えます。まず、数字は平均となります。これは、1年間の総医療費を人数で単純に割ったものです。本市も前期高齢者65歳以上の加入者が多いですが、県西部になりますと、もっと高齢者の割合が高くなります。県全体で、高齢者の割合は、市よりも町村が多い。また、受診をして、医療費の高い方もその中にいることにはなりますが、本市は被保険者数が多いので、平均すると薄まっているという見方もできます。高額な医療費を使われる方が、1人いた場合、人数が多いところと少ないところを比べると、平均の費用は、人数が多い方が低くなります。</p>
委員	要するに、他の地域の方が、より高齢化が進んでるということ？
事務局	<p>そうですね。ただし、例えばになりますが、隠岐地域ですと、人数が少ないですが、医療機関も少ないので、総医療費は結果的に少ないという感じにはなることもあります。一方で、出雲市は医療機関が多いので、より病院へ受診しやすく医療費もかかることとなります。ただし、被保険者自体の数も多い。そうすると、そんなに多くは見えないということもあるというところです。</p>
会長	はい。ありがとうございました。よろしいですか。
委員	はい。
会長	他には何かありますか。
委員	<p>すいません。戻ってよろしければですね、保険料率について。事務局で考えていただいた新しい保険料率です。</p> <p>案として、均等割3万9,000円、平等割、2万7,800円とか10.9%等、諸々の数字は、県内の他の市町村と比べると、どうなのでしょう。この保険料率は高い方になるのでしょうか？</p>

事務局	<p>こちらも、急増を避けるという施策がありますので、単純に比較はできません。金額では、出雲市は松江市とほぼ同額です。また、他市と比較をすると、項目ごとに高い低いがあります。1人あたりの保険料として平均を計算すると数字は出てきますが、これも徴収する金額を被保護者数で割り戻すだけになってくるので、一概にこれで高い低いというのは言えないものです。先ほど説明した、町村で被保険者数が少ないと、人工透析を受けるようになった被保険者がいる場合は1人あたり保険料が高くなりますし、次にその方が75歳以上になって後期高齢者医療保険に移った場合などは1人あたり保険料が安くなるなど、分母が少ないと大きく影響がありますので、比較しにくいとも言えます。ですが、全体的な流れは、徐々に保険料は上がっていますし、今後も上がっていくというのが実情です。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>他に何かありますでしょうか。 (なし) はい。それでは他の事項として、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日はございません。</p>
会長	<p>それでは質問、意見も大体出尽くしましたようでございます。今回、委員の皆様から、本当に貴重なご意見いただきましてありがとうございました。 本日予定しておりました内容は、以上となります。 それではこれをもって、令和7年度の、第1回出雲市国民健康保険運営協議会を終了します。皆様大変お疲れ様でございました。</p>